

新型コロナウイルスの感染拡大防止について

大阪府では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3度目の緊急事態宣言（4月25日～5月31日まで）を発令しています。大阪府内の医療機関では重症病床の使用率が94.6%（5/13時点：大阪府ホームページより）を超え、入院したくても入院できない患者さんが大勢います。また、従来のコロナウイルスに加え、従来よりも感染しやすい、重症化しやすい可能性のある変異株ウイルスが猛威を振るい、大阪府が5月に発表した**死亡者数は計412人で、これまで最も多かった1月の347人を半月足らずで上回りました**。新型・変異型コロナウイルス感染の流行に備えが必要です。今一度、気を引き締めて感染対策の徹底をお願いします。

NO！外出！

【外出は、以下の場合に限定して下さい】

- 医療機関への通院
- 食料・医薬品・生活必需品の買い出し
- 必要な職場への出勤
（できるだけテレワークをして下さい）
- 屋外での運動や散歩



など生活や健康維持のために必要なもの

NO！外飲み！

- 路上や公園等における集団での飲酒はやめて下さい



基本的な感染予防策

- 3密（密集・密接・密閉）の回避
- 外出時のマスクの着用
- 手洗い・手指消毒の実施

徹底をお願いします！